

博士後期課程入学者・進学希望者の皆様へ

## 博士後期課程学生への経済支援

平成28年1月作成

※掲載の制度及び金額は作成時点のものです。



### 博士後期課程学生の経済支援・研究支援制度

1. 日本学術振興会特別研究員
2. 九州大学博士後期課程奨学金（九州大学独自の奨学金）
3. 日本学生支援機構第一種奨学金  
特に優れた業績による返還免除（修士課程も対象）
4. 民間奨学財団の奨学金・研究助成

いずれの制度も申請内容による審査や受給者の選考があります。

## 1. 日本学術振興会特別研究員

### 【対象】

DC1：博士後期1年次（**修士2年の春に申請し、審査**）

DC2：博士後期2年次（**博士後期1・2年の春に申請し、審査**）

【採用期間】 DC1は3年間、DC2は2年間

【研究奨励金】 月額20万円（**給付**） ※金額はH28年度募集時点

【審査方法】 第1次：書面審査、第2次：面接審査

【書面審査での評価】 申請書にある「**現在までの研究状況**」、「**これからの研究計画**」、「**自己評価**」、「**評価書**」を重視して評価

※3月に学振の説明会を開催

◎さらに、「**科研費(特別研究員奨励費)**」の申請が可能。

【対象者】特別研究員が一人で行う研究計画であって、将来の発展が期待できる優れた着想を持つ研究計画。応募資格は新規に特別研究員に採用される者。

【申請対象経費】研究計画の遂行に必要な経費

※詳細は、[日本学術振興会HP](#)を参照

## 2. 九州大学博士後期課程奨学金

(九州大学独自の奨学金)

### 【申請資格】

原則として、**特に優秀な博士後期課程の1年次生**  
(一貫制博士課程は3年次生)

【奨学金額】 年額50万円（給付）

【給付期間】 標準修業年限の間

【採択予定人数】 100名程度

申請時期は博士後期1年の前期中。

申請締切や申請方法等は各学府によって異なるため、詳細は所属学府のHPや学生係等に問合せてください。

### 3. 日本学生支援機構 大学院第一種奨学金 特に優れた業績による返還免除 (修士課程も対象)

#### 【返還免除とは】

大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、**在学中に特に優れた業績を挙げた者**として機構が認定した場合、**奨学金の全部又は一部の返還が免除される制度**

#### 【評価対象となる教育研究活動業績】

学位論文、学術論文、学会発表、学会での表彰、授業科目の成績、研究・教育の補助業務の実績など、奨学金貸与期間での業績

#### ※ 1 2 月に返還免除の説明会を開催

申請時期・申請方法等は 1 2 月以降に掲示でお知らせします。

### 4. 民間奨学財団の奨学金・研究助成

- ・博士後期課程も対象とする給付型奨学金・・・H27年度：1 2 件
- ・特定分野の研究助成金を給付する財団もあり

【募集情報】 本学に案内のあった奨学金は、各学府学生係に掲示。  
募集期間がそれぞれ異なるので注意。

#### 【応募方法】

- ・大学推薦＝成績及び家計状況により学内で候補者を選考し推薦。  
学内選考の提出書類は、九大HPを参照。  
「[九大HP](#)→[経済支援](#)→[地方公共団体・民間奨学制度](#)」
- ・直接応募＝直接、財団に応募。

## 博士後期の3年間で受けられる額は？

### ① 3年間、第一種奨学金の貸与と博士後期課程奨学金の給付を受けた場合。

第一種奨学金 (月12.2万円) × 12ヶ月 × 3年 = 439.2万円 (※)

博士後期課程奨学金 (年50万円) × 3年 = 150万円

**3年間合計額 = 589.2万円**

(※) 第一種奨学金は返還義務があります。

ただし、「特に優れた業績による返還免除」を申請して選考の結果、採択された場合は、貸与額の全額又は一部の返還が免除されます。

## 博士後期の3年間で受けられる額は？

### ② 博士後期1年では第一種奨学金の貸与と博士後期課程奨学金を給付を受け、博士後期2年から学振の特別研究員(DC2)に採択された場合。

第一種奨学金 (月12.2万円) × 12ヶ月 × 1年 = 146.4万円 (※1)

博士後期課程奨学金 (年50万円) × 1年 = 50万円

学振特別研究員DC2 (月20万円) × 12ヶ月 × 2年 = 480万円 (※2)

**3年間合計額 = 676.4万円**

(※1) 第一種奨学金は返還義務があります。「特に優れた業績による返還免除」を申請する場合は、学振の特別研究員採用により奨学金貸与を辞退する博士後期1年次に行うことになります。

(※2) 特別研究員の研究奨励金の月額20万円はH28年度募集時点の金額であり、年度により変更の場合があります。特別研究員に採用された場合、日本学生支援機構等の奨学金は受給できません。

さらに、学振特別研究員に採択される者は、**科研費の申請が可能。**

研究計画の遂行に必要な経費として申請できる額などは日本学術振興会HPを参照。

なお、申請した額の満額を受給できるとは限りません。

## 博士後期の3年間で受けられる額は？

### ③博士後期1年から学振の特別研究員(DC1)に採択された場合。

学振特別研究員DC1 (月20万円) × 12ヶ月 × 3年 = **720万円** (※1)

**返還義務無し**

(※1) 特別研究員の研究奨励金の月額20万円はH28年度募集時点の金額であり、年度により変更の場合があります。特別研究員に採用された場合、日本学生支援機構等の奨学金は受給できません。

さらに、学振特別研究員に採択される者は、**科研費**の申請が可能。

研究計画の遂行に必要な経費として申請できる額などは日本学術振興会HPを参照。

なお、申請した額の満額を受給できるとは限りません。

## 【ポイント】

### 経済支援を受けるには、 研究の積み重ねが重要

修士課程で特に優れた研究業績があれば、  
第一種奨学金の返還が免除される可能性あり。

- ・ 研究成果を学会発表や学術論文として公表できるよう、研究計画と進捗状況の管理を。
- ・ 申請時期や応募方法を事前に把握を。